

令和5年度重点事業について

令和5年度当初予算の概要

資料4

【総額】	①17,389,458千円(障害者福祉推進課) ②45,496,906千円(障害福祉事業課) 合計62,886,364千円(前年度当初比2,382,768千円 1.0%増)	政策経費の推移 (人件費、社会保障費 (義務的経費)を除いた額)	・令和2年度 2,326,176千円(2課合計) ・令和3年度 2,464,700千円(2課合計) ・令和4年度 5,245,018千円(2課合計) ・令和5年度 2,399,033千円(2課合計)
	うち社会保障費 ①16,080,934千円(障害者福祉推進課) ②44,164,227千円(障害福祉事業課) 合計60,245,161千円(前年度当初比5,222,808千円 1.1%増)		1,091,244千円(障害者福祉推進課) 1,307,789千円(障害福祉事業課)

主要施策	取組の方向性(七次)	数値目標(七次)	事業名等	事業概要	令和3年度決算額(千円)	令和4年度当初予算額(千円)	令和5年度当初予算額(千円)	※委員意見(4年度)	※委員意見(5年度)	※委員意見(6年度)	説明
5障害のある人の相談支援体制の充実	5-(1)-④	5-5基幹相談支援センター設置市町村数	基幹相談支援センターの設置促進に係る取組	総合的・専門的な相談支援、相談支援事業所に対する助言や人材育成、関係機関の連携などの中核的な役割を担う基幹相談支援センターの機能強化を図るため、県総合支援協議会相談支援専門部会における検討を踏まえ、県基幹相談支援センター連絡会等と連携してセンター職員を対象とした研修等を実施する。 また、基幹相談支援センター等において、地域づくりや人材育成等の地域における相談支援の指導的役割を担う主任相談支援専門員の養成研修を実施する。	—	—	—				(主任相談支援専門員の養成研修の予算は、5-(2)-①相談支援従業者等研修事業に含まれる)
5障害のある人の相談支援体制の充実	5-(1)-⑧	5-6発達障害者支援センター相談件数(地域相談支援機関での相談を含む)	発達障害者支援センター運営事業及び発達障害者支援体制整備事業	発達障害のある人が可能な限り身近な地域で必要な支援が受けられるよう、千葉県発達障害者支援センター(CAS)を拠点として、市町村・事業所等への適切な助言等のバックアップや専門性の高い人材の養成を目的とした研修等を行う。 また、発達障害者地域支援マネジャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援、医療機関との連携等、地域支援機能の強化を図る。	49,624	63,000	65,900				
5障害のある人の相談支援体制の充実	5-(1)-⑭		障害者ピアサポーター養成研修事業【主要施策2 再掲】	障害者ピアサポーター及び障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を行うとともに、障害福祉サービス等における支援の質の向上を図る。	525	2,743	2,743				令和4年度から精神障害以外の障害種別も研修事業の対象とした。
5障害のある人の相談支援体制の充実	5-(2)-①	5-10計画相談支援従事者数 5-11相談支援専門員の養成数	相談支援従業者等研修事業	相談支援従業者等養成研修ワーキングチームによる検討を踏まえて、相談支援専門員等の育成ビジョン(習得すべき専門性)を明確にし、これに基づき各研修を体系的に整理することにより、受講者の目的意識を高め、研修効果のより一層の向上を図る。また、これまで取り組めていない初任者研修及び現任研修における実地研修について、令和5年度から実施する。	10,318	11,920	7,961				令和4年度から、医療的ケアを要する障害のある子ども等の関連分野の支援を調整するコーディネーターに係る研修が、4-(4)-④、⑤医療的ケア児等総合支援事業に移動